

平成 24 年 10 月 26 日

株主各位

静岡県浜松市北区細江町中川 7000 番地の 36  
株式会社エフ・シー・シー  
代表取締役社長 住田四郎

### 第 83 期中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 24 年 10 月 26 日開催の取締役会において、第 83 期（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

敬具

#### 記

当社定款第 37 条の規定に基づき、平成 24 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主、または登録株式質権者に対し、中間配当として次のとおり金銭の分配を行う。

1. 中間配当金・・・1 株につき 金 18 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日・・・平成 24 年 11 月 26 日（月）

以上

---

#### 中間配当金のお支払いについて

中間配当金関係書類は、来る 11 月 22 日にお届出ご住所へ発送する予定です。

「中間配当に関する取締役会決議ご通知」につきましては、本年からはがきによる郵送を廃止し、当社ホームページでのご案内に変更させていただいております。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。